

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	多摩川清掃市民運動
事業実施者	多摩川清掃市民運動実行委員会／府中市環境政策課
事業目的	多摩川の自然に親しみ、自治会・企業・市民の親睦を図り、多摩川をよりきれいにする。また活動を通じて美化意識の向上を図る。
事業内容	国立市境から調布市境までの多摩川河川敷を、広くボランティアを募り、清掃活動を実施する
事業目標	参加者5,500人

	S
1 評価結論	多くの主体が目的を共有し、連携しながら一体感を持って実施している事業である。現状の課題と将来のビジョンも明確であり、多摩川を軸とした他自治体との広域的な連携を図ることで、更なる発展が期待できる。
2 事業について	多くの主体が連携し、1つの目的に向かって実施しているという点で、協働事業として評価できる。多摩川を清掃するということによって、様々な主体が責任感や一体感を持つとともに、近隣住民が顔を合わせることで、防災力の向上にも繋がる事業である。
3 協働の視点について	お互いの強みをいかし合い、役割分担がしっかりとできている。縦の連携だけではなく、企業同士や自治会同士の横の連携も取れている。長年継続している事業であるが、団体と市の情報共有をより密に行い、改善に向けて検討していきたいという積極性も感じられる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	広報力を上げたいという課題や、他の地域と連携して広げていきたいという将来のビジョンが明確である。多摩川を軸とした他自治体との連携により、多摩川全体で1つの事業を展開することで更なる発展が期待できる。

【評価結論】 S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。

A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。

B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。

C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	異業種交流促進事業
事業実施者	むさし府中商工会議所／府中市経済観光課
事業目的	市内中小企業の経営の合理化、近代化を促進し、新技術、新製品の開発など新たな発想による事業展開に資するため、異業種の企業による交流事業を推進する。
事業内容	工業技術展「ふちゅうテクノフェア」の実施、東京都産業交流展への出展、異業種交流グループ「けやきテクノマート」への運営指導
事業目標	異業種企業の交流による新たな事業展開を促進し、市内事業者の活性化を図る。

	S
1 評価結論	異業種交流が効果的に進んでおり、成果が出ている事業である。 相互理解や役割分担がしっかりとできており、会場変更や就職相談会の実施等、お互いの強みをいかした新たな試みへの積極性も感じられる。 様々な主体を巻き込んだ更なる事業の発展に期待できる。
2 事業について	来場者・出展企業ともに増加傾向にあり、周知や理解度が高まっている。会場を変更したことにより、来場者の増加と年齢層が広がった。 事業者同士の交流だけではなく、子ども向けのイベントや就職説明会を行うことで、後継者問題にも目を向けている点が評価できることから、目的を明確にし、引き続き軸がぶれないよう注意していただきたい。
3 協働の視点について	相互理解がしっかりとできており、役割分担も明確である。お互いの強みをいかし合い、新たな試みを行うなど、積極性も感じられる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	様々な主体が関わり、産学官の連携ができています。更に広げていくことで、事業の発展に期待できる。 出展企業の満足度を上げられるよう、出展企業を巻き込みながら、引き続き改善に向けた検討を積極的に行っていただきたい。また、企画・運営への女性の参画に期待する。

【評価結論】 S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。

A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。

B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。

C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。